

## 第9次北九州市交通安全計画（素案）の概要

### 1 策定の主旨

交通安全対策基本法第26条により、北九州市が福岡県交通安全計画に基づき作成する計画で、市の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として定めるものである。

また、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）では、「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」というまちづくりの目標を掲げ、その下で「信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり」に取り組んでいる。本計画は、この基本構想・基本計画の分野別施策に位置付けられるものである。

### 2 これまでの取り組みと現状

第8次北九州市交通安全計画（平成23年度～平成27年度）に掲げた「平成27年までに年間の交通事故死者数を22人以下、年間の交通事故発生件数を8,000件以下にする」という目標について、平成25年の死者数は、本市発足以来最も少ない22人になったが、平成26年、平成27年は23人となった。また、交通事故発生件数は平成27年が8,075件で目標の達成は出来なかったが、この5年間で約1割減少している。

【平成27年中の市内の交通事故の特徴】

- (1) 高齢者（65歳以上）の死者数（16人）が、全死者数（23人）の約7割（69.6%）を占めている。また、高齢者が関連する事故発生件数も増加傾向である。
- (2) 飲酒運転による交通事故発生件数は27件で、昨年と比べ5件増加している。
- (3) 自転車の交通事故発生件数は850件で、昨年と比べ122件減少した。引き続き自転車のルールやマナーの周知・徹底が求められている。

### 3 第9次北九州市交通安全計画(素案)の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 計画期間 | <u>平成28年度から平成32年度までの5年間</u>                                |
| (2) 基本理念 | ①交通事故のない社会を目指して<br>②人優先の交通安全思想<br>③先端技術の積極的活用              |
| (3) 目 標  | 平成32年までに、 <u>交通事故死者数を19人以下</u><br><u>交通事故発生件数を7,300件以下</u> |

## 4 第9次北九州市交通安全計画(素案)の主なポイント

〈視点〉

- 1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象
  - ①高齢者及び子供の安全確保
  - ②歩行者及び自転車の安全確保
  - ③飲酒運転の撲滅
  - ④生活道路における安全確保
- 新**2 交通事故が起きにくい環境をつくるために重視すべき事項
  - ①先端技術の活用推進
    - ・運転者の危険認知の遅れや、運転操作の誤りによる事故を未然に防止する衝突被害軽減ブレーキなどを備えた先進安全自動車の普及促進など
  - ②交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
  - ③地域ぐるみの交通安全対策の推進
    - ・これまで以上に市民に交通安全対策に関心を持ってもらい、地域における安全安心な交通社会の形成に、自らの問題として積極的に参加してもらうなど、市民主体の意識を醸成していく

〈8つの柱〉

- ①道路環境の整備
- ②交通安全思想の普及徹底
- ③安全運転の確保
- ④車両の安全性の確保
- ⑤道路交通秩序の維持
- ⑥救助・救急活動の充実
- ⑦被害者支援の充実と推進
- ⑧道路交通事故の原因の総合的な調査分析の推進

## 5 これまでの主な経過

昭和45年	交通安全対策基本法の施行
昭和48年 4月	北九州市交通安全対策会議の設置
昭和51年度～平成22年度	第1次～第7次計画策定(各5年間)
平成23年度～平成27年度	第8次北九州市交通安全計画
平成28年 4月	第9次北九州市交通安全計画(素案)の作成開始
6月20日	北九州市交通安全対策会議幹事会の開催

## 6 今後の主な予定

平成28年 7月	総務財政委員会へ報告
7月13日から31日間	パブリックコメント実施
8月下旬	北九州市交通安全対策会議の開催
9月	総務財政委員会へ報告
10月	計画の公表